

あなたのそばに たむら市民病院がスタート

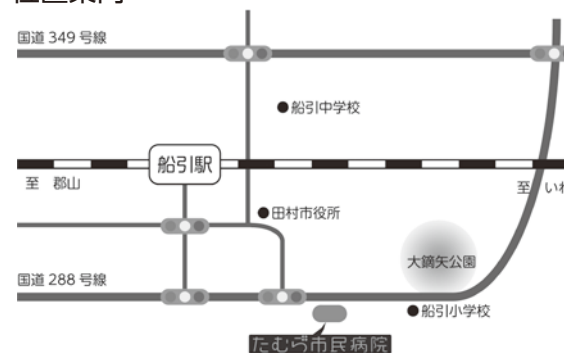
たむら市民病院が、7月1日に開院しました。たむら市民病院の開院式典を開催し、関係者ら約50人が開院を祝いました。

市長は、「可能な限り市民の身近な存在として、市民に寄り添い、田村市唯一の自治体病院として、地域医療における中核的な役割を果たし、市民に信頼される病院を目指してまいります。」とあいさつしました。



病 院 名	たむら市民病院
所 在 地	福島県田村市船引町船引字南町通 111 番地
開 設 者	田村市長 本田仁一
指定管理者	公益財団法人星総合病院 理事長 星 北斗
敷 地 面 積	1,604.62 m ²
延 床 面 積	2,651.94 m ²
病 床 数	32 床
構 造	鉄筋コンクリート造 5 階建

■位置案内



たむら市民病院は、田村市民と近隣地域の住民が安心して安全な医療が受けられることを目的に、本田仁一市長が開設者、星北斗星総合病院理事長が指定管理者として開院致しました。

しかし、現時点ではたむら市民病院だけで治療が完結できることは多くはありません。急性期医療は田村医師会の諸先生方にご協力をいただきつつ、星総合病院をはじめとする郡山市内の二次救急医療機関で速やかな治療が受けられるゲートキーパーとなるべく努めていきます。患者さんが急性期を脱した後は、患者さんとそのご家族の負担が軽減されるように、できるだけ早く市民病院で治療が継

続できるような連携体制を確立します。私の形成外科医としての専門性を活かして皮膚がん、褥瘡や外傷などの患者さんの治療も積極的に行っていきます。

市民病院職員は一致団結して田村市民の皆様に信頼される病院となるよう邁進していきますので、どうぞご支援の程よろしくお願い申し上げます。



たむら市民病院
さ ぜ みちお
佐瀬 道郎院長

● 保健福祉部
保健課
☎81-2271

外来診療のご案内

■診療科

- 内科
- 人工透析内科
- 循環器内科
- 外科
- 整形外科
- 形成外科
- リハビリテーション科
- 眼科
- 皮膚科
- 麻酔科

■診療時間

曜日	午前	午後
月・火・水・金	9時から正午まで (受付 8時30分～11時30分)	2時～5時まで (受付 1時～4時30分)
木・土	9時から正午まで (受付 8時30分～11時30分)	

※診療科によって診察曜日・時間が違います。ご確認のうえお越しください。

■休診日

日曜日・祝日・年末年始（12月31日～1月3日）
※このほか都合により休診となる場合があります

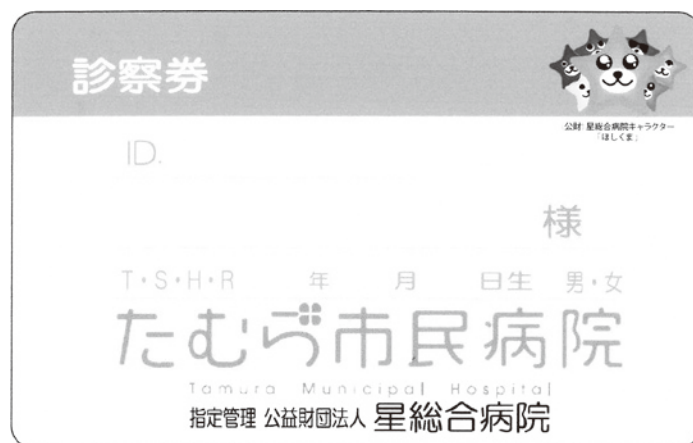
■その他

- ・外来診療担当は、院内掲示やホームページなどでお知らせしています。あらかじめご確認のうえお越しください。
- ・外来診療は待ち時間短縮のため、徐々に予約制に移行します。初めて来院される方は、電話での予約をお願いします。
- ・当分の間、夜間救急外来は行えませんのでご了承ください。
なお、田村地方夜間診療所は従来通り診療しています。

★診察券が新しく変わります。

来院時、受付で新しい診察券を発行しています。

旧大方病院の診察券をお持ちの方は、来院の際に提示してください。



たむら市民病院
Tamura Municipal Hospital

〒963-4312 福島県田村市船引町船引字南町通 111 番地
TEL 0247-82-1117 FAX 0247-82-1746
指定管理者 公益財団法人星総合病院